

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、2018 年 7 月 2 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

ハウス食品グループ本社株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年7月2日

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 難波一哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長
藤井豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2018年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 20円 総額 2,055,034,540円

ロ 効力発生日

2018年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

浦上博史、松本恵司、広浦康勝、工東正彦、藤井豊明、小池 章、山本邦克、西藤久三、大澤善行、宮奥美行を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

田口昌男を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	862,318	18,440	61	(注)1	可決	95.66%
第2号議案 取締役10名選任の件						
浦上博史	844,990	35,655	195	(注)2	可決	93.73%
松本恵司	863,403	17,374	61			95.77%
広浦康勝	874,563	6,215	61			97.01%
工東正彦	874,535	6,243	61			97.01%
藤井豊明	874,548	6,230	61			97.01%
小池 章	874,537	6,241	61			97.01%
山本邦克	854,226	26,552	61			94.76%
西藤久三	871,220	9,558	61			96.64%
大澤善行	874,154	6,624	61			96.97%
宮奥美行	874,159	6,619	61			96.97%
第3号議案 監査役1名選任の件						
田口昌男	865,854	14,935	61	(注)2	可決	96.05%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。